

低気圧に伴う降雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では7月11日（日）8時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、7月12日（月）16時20分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

7月11日（日） 8時00分 警戒体制（砂防） 災害対策支部設置
7月12日（月） 16時20分 体制解除

2. 施設点検結果

立谷沢川流域	：	16 / 16施設	異常なし
角川流域	：	15 / 15施設	異常なし
赤川流域	：	7 / 7施設	異常なし

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL：0233-22-0262
砂防関係：副所長 木村 晃
調査課長 土門 弘和